

令和4年度

事業概要

都市局

目 次

I	都市局の概要	1
II	組織と事務分掌	3
III	令和4年度 主要事業の概要	5

(3) 新都市整備事業会計 予算

①収益の収入及び支出

(単位：千円)

収入		支出	
款	金額	款	金額
1 新都市整備事業収益	22,751,000	1 新都市整備事業費	20,201,000
収入合計	22,751,000	支出合計	20,201,000

②資本的収入及び支出

(単位：千円)

収入		支出	
款	金額	款	金額
1 資本的収入	4,816,000	1 資本的支出	38,476,000
収入合計	4,816,000	支出合計	38,476,000

都市局

総務課

- (1)局所管事務の運営管理に係る総括調整に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (2)神戸市まちづくり等基金に関すること。
- (3)新都市整備事業の経営に関すること。

都市計画課

- (1)都市計画に関する調査、立案及び総括調整に関すること。
- (2)都市計画審議会に関すること。
- (3)都市計画法（昭和43年法律第100号）に係る土地の利用に関すること。
- (4)神戸市都市空間向上計画（立地適正化計画）に関すること。
- (5)市町村の都市計画に関する基本的な方針（都市計画マスタープラン）に関すること。
- (6)都市再生整備計画事業の調整に関すること。
- (7)神戸スマート都市づくり計画に関すること。
- (8)都市計画法等の規制による開発行為の指導及び許可、集合住宅協議、開発登録簿等に関すること。
- (9)都市計画決定事項の照会、案内、指導及び啓発に関すること。
- (10)都市計画法の規定による建築行為等の許可及び指導に関すること。
- (11)地区計画に係る行為の届出に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (12)大規模集客施設の立地に係る協議に関すること。
- (13)風力発電の届出に関すること。
- (14)神戸市都市空間向上計画（立地適正化計画）に基づく届出に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (15)神戸市開発審査会に関すること。

交通政策課

- (1)都市交通体系の調査及び計画に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (2)公共交通体系の整備に係る総合調整に関すること。
- (3)新たな交通手段を含めた、市全体の新たな交通政策の検討に関すること。
- (4)鉄道、軌道等の調査及び計画に関すること
- (5)地域公共交通に係る交通事業者等との調整に関すること。

景観政策課

- (1)都市景観の形成に関すること（他の所管に属するものを除く。）。

まち再生推進課

- (1)協働と参画のまちづくりに関すること。
- (2)密集市街地の再生に関すること。
- (3)住宅市街地総合整備事業に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (4)神戸市立こうべまちづくり会館に関すること。

駅まち推進課

- (1)駅前生活エリアの活性化に係る調査、計画、連絡及び調整に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (2)計画的開発団地その他まちづくりに関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (3)ハーバーランド地区に係る事業の調整に関すること。

都心再整備本部

都心再整備部

都心三宮再整備課

- (1)本部所管事務の運営管理及び都心三宮の再整備に係る総括調整に関すること。
- (2)都心三宮の再整備に係る企画、調査、計画、及び調整に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (3)都心交通体系に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (4)本庁舎2号館再整備に係る調査、計画、調整及び実施に関すること。

地域整備推進課

- (1)土地区画整理事業、市街地再開発事業、住宅市街地総合整備事業、住宅街区整備事業及び優良建築物等整備事業等に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (2)土地区画整理法（昭和22年法律第119号）及び大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法（昭和50年法律第67号）の規定による認可及び監督の手続に関すること（個人、土地区画整理組合、区画整理会社及び住宅街区整備組合の施行に係るものに限る。）。
- (3)都市再開発法（昭和44年法律第38号）の規定による認可及び監督に関すること（個人施行者、市街地再開発組合及び再開発会社の施行に係るものに限る。）。
- (4)土地区画整理組合、区画整理会社及び住宅街区整備組合の指導及び育成に関すること。
- (5)土地区画整理法、大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法及び都市再開発法の規定による建築行為等の許可及び指導（他の所管に属するものを除く。）に関すること。
- (6)再開発地区を中心とした地域のにぎわいづくりに関すること。
- (7)都市開発資金に関すること。

用地活用推進課

- (1)都市計画事業、土地区画整理事業、防災街区整備事業及び住宅市街地総合整備事業に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (2)事業用地の取得、管理、利活用、処分及び取得に伴う損失補償に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (3)多井畑西地区における里山の保全及び活用に関すること。

工務課

- (1)都市計画事業及び住宅市街地総合整備事業の工事及び移管に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (2)土地区画整理事業及び防災街区整備事業に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (3)鉄道交差に関する事業に関すること（他の所管に属するものを除く。）。

新都市管理課

- (1)新都市整備事業に係る造成地及びその他の新都市整備事業に係る不動産の管理（他の所管に属するものを除く。）並びに調整に関すること。
- (2)新都市整備事業に係る公共施設用地等の移管事務に関すること。
- (3)新都市整備事業に係る公共施設等の管理及び運営並びにそれらの施設の設置者との調整に関すること。
- (4)新都市整備事業に係る不動産の取得及び処分（他の所管に属するものを除く。）並びに取得に伴う損失補償に関すること。

企業誘致課

- (1)新都市事業に係る造成地（他の所管に属するものを除く。）への企業の誘致及び処分に関すること。

内陸・臨海計画課

- (1)新都市整備事業の基本計画・基本設計及び重要事項の企画・調査に関すること。
- (2)新都市整備事業に係る計画決定及び事業認可の諸手続に関すること。
- (3)公有水面の埋立てに係る諸手続に関すること。

新都市工務課

- (1)新都市整備事業に係る工事の実施及び臨海部等の工事の監督に関すること。
- (2)新都市整備事業に係る道路、公園、緑地及び臨海部等の維持管理に関すること。
- (3)新都市整備事業に係る建築物、電気設備及び機械設備に関すること。
- (4)新都市整備事業に係る臨海部等の造成地及び取得地（他の所管に属するものは除く。）の管理に関すること。

西神整備事務所

- (1)新都市整備事業に係る内陸部の工事の実施及び監督に関すること。
- (2)新都市整備事業に係る内陸部の造成地及び取得地（他の所管に属するものは除く。）の管理に関すること。
- (3)新都市整備事業に係る内陸部の道路、公園及び緑地等の維持管理に関すること。

令和4年度 主要事業の概要

令和4年度は、市民一人ひとりが安全安心で心豊かに幸せを実感できる「海と山が育むグローバル貢献都市」の実現に向けた施策に取り組む。まちづくりを一元的にマネジメントし、未来に輝く神戸の街を創るための取組みや安全な都市基盤の構築を推進する。

1. 神戸のさらなる飛躍に向けた都心の再生

神戸の都心の活性化と魅力的で風格ある都市空間の実現に向け、神戸の都心の未来の姿〔将来ビジョン〕及び三宮周辺地区の『再整備基本構想』に基づき、着実に具体的な取組みを進める。



(1) 新たなバスターミナルの整備（都心三宮再整備課）

雲井通5・6丁目地区では、三宮駅周辺に分散している中・長距離バス乗降場を集約する新たなバスターミナルの整備に加え、ホールや図書館、ホテルやオフィスなど都心にふさわしい機能の集積により新たな賑わいの創出などを目指している。

令和4年度は、再開発ビルI期の市街地再開発事業における解体工事等への補助やII期の事業化に向けた支援業務等を行う。

〔具体的な取組み〕

- ・雲井通5丁目再開発事業への支援
- ・葺合南146号線の道路拡幅・神戸三宮駅交通ターミナル整備事業（直轄道路事業）
- ・バスターミナルの運営に向けた検討
- ・新たなバスターミナルI期事業を踏まえたII期事業の検討

1. 神戸のさらなる飛躍に向けた都心の再生

[スケジュール]

○雲井通5丁目地区の再整備

令和4年度	解体工事着手
令和5年度	新築工事着手
令和9年度頃	工事完了（予定）



新たなバスターミナルを含む再開発ビル（イメージ）

(2) 「えき~まち空間」等の事業の推進（都心三宮再整備課、都市計画課）

三宮にある6つの駅と周辺のまちを一体的につなぎ、交通拠点としての機能や回遊性を高める空間「えき~まち空間」の実現を目指して取組みを推進している。

令和4年度は、三宮クロススクエア第1段階の実現に向け都心部へ流入する通過交通を抑制し、外周道路へ円滑な誘導を促すため春日野交差点の工事を行う。

また、JR三ノ宮新駅ビル開発計画にあわせた南側駅前広場等の設計を行うほか、乗り換え動線の強化や回遊性の向上を図るための三宮駅周辺歩行者デッキの設計やさんちかの再整備を行う。

これらのハード整備と併せて、官民連携によるエリアマネジメントの実現に向けて取組みを進めていく。

そのほか、サンセンタープラザへの支援などセンター街周辺街区における再整備に向けた取組みを推進する。

[具体的な取組み]

- ・三宮クロススクエア（第1段階）の実現に向けた事業の推進
- ・JR三ノ宮駅南側駅前広場等の再整備・にぎわいの創出
- ・三宮駅周辺歩行者デッキの整備
- ・さんちかの再整備・活性化
- ・都心・三宮再整備における「自然の景」の創造
- ・エリアマネジメントの推進
- ・神戸三宮阪急ビルへのデジタルサイネージ設置に対する支援
- ・サンセンタープラザ等の再整備検討支援
- ・元町エリアにおける観光バス乗降場の試験運用

[スケジュール]

○三宮クロススクエア（第1段階）の実現に向けた事業の推進

令和4年度	春日野交差点改良工事
令和5年度以降	三宮クロススクエア（第1段階）の実現に向けた設計・工事
令和11年度	三宮クロススクエア（第1段階）完成（予定）

1. 神戸のさらなる飛躍に向けた都心の再生

(3) 都心からウォーターフロントの回遊性向上（都心三宮再整備課、交通政策課）

税関線の沿道で進められている「中央区役所・中央区文化センター」「市役所本庁舎2号館再整備」「東遊園地再整備」「税関前歩道橋リニューアル」などの各事業を有機的につなぎ、歩行者の回遊性向上と魅力的な空間形成を図るため、税関線及び2号館周辺道路の再整備に向けた設計及び工事を行う。

また、新たな公共交通システム（BRT・LRT）の導入検討の一環として令和3年4月より運行を開始した連節バスについて、神戸駅への延伸等の利便性・回遊性向上に向けた取組みを行う。

[具体的な取組み]

- ・税関線の再整備（設計・工事）
- ・新たな公共交通システム（BRT・LRT）の導入検討（連節バスの運行）

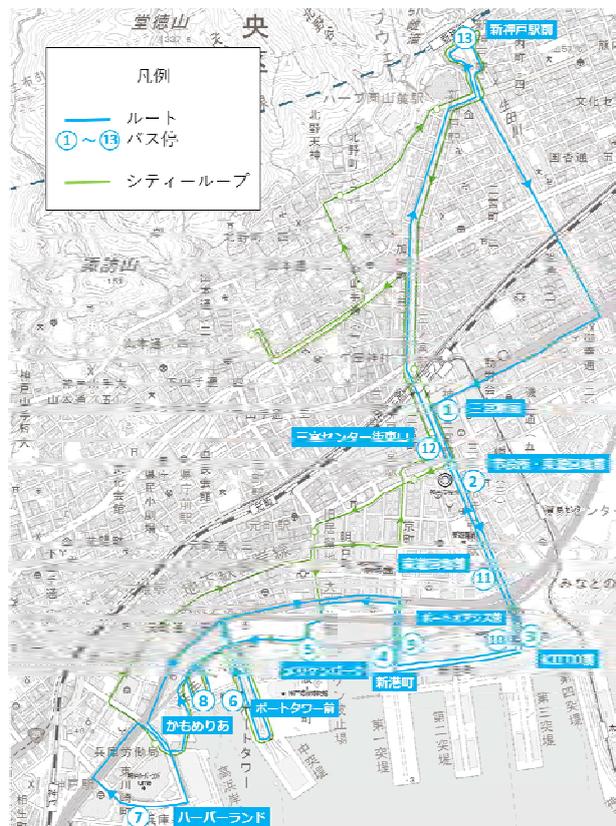
[スケジュール]

○税関線の再整備

令和4年3月以降 パブリックコメント・フォーラムを開催し、整備内容を確定
令和4年度以降 設計・工事



税関線の整備（イメージ）



連節バスの運行ルート・バス停

1. 神戸のさらなる飛躍に向けた都心の再生

(4) 本庁舎2号館の再整備(都心三宮再整備課)

令和3年度に引き続き、本庁舎2号館の解体撤去跡地に、連絡ロビー・エネルギー施設の建設工事を行う。

また、2号館再整備事業者の選定後、当該事業者が行う新庁舎・にぎわい施設における庁舎機能の設計業務に係るモニタリング等を実施する。

[具体的な取組み]

- ・連絡ロビー・エネルギー施設及び東町線上空通路の整備
- ・新庁舎・にぎわい施設における庁舎機能の設計業務に係るモニタリング
- ・三宮駐車場の給気塔移設工事

[スケジュール]

○連絡ロビー・エネルギー施設の整備

令和4年度	工事
令和5年度	完成(予定)

○新庁舎・にぎわい施設の整備

令和4年度	事業者の選定・契約
令和4年度以降	設計・工事
令和9年度頃	完成(予定)

1. 神戸のさらなる飛躍に向けた都心の再生

(5) 新神戸駅周辺の再整備（交通政策課）

新神戸駅前について、「公共交通の利便性向上」や「周辺エリアへの歩行者動線の改善」、「玄関口としてふさわしい空間の創出」を目的として、「山と街をつなぐ『新神戸ハーブガーデン』」をコンセプトに再整備を行う。

また、再整備と併せて周辺エリアの活性化につながる取組みを地域・事業者等とともに進める。

[スケジュール]

○新神戸駅前広場再整備

令和4年度 関係者協議、設計

令和5年度 工事着手（予定）

令和6年度末 供用開始（予定）



新神戸駅前広場・生田川公園再整備計画（イメージ）

1. 神戸のさらなる飛躍に向けた都心の再生

新たなシンボルとなる人々を出迎えるゲート



2. 持続可能な神戸のまちの再生

人口減少や少子・高齢化の進展、市民ニーズの多様化に対して、計画的開発団地や公共空間のリノベーション等による都市活力の創造に取り組むことで、持続可能なまちの再生を進めるとともに、安全で豊かな生活の実現に向けた取組みを推進する。

(1) まちのリノベーション

① 駅を中心としたまちのリノベーション

ア. 名谷（内陸・臨海計画課）

「躍動する多世代共生のまちへ」を目指し、新たなゆとりある郊外型居住エリアのモデルとなるよう名谷駅周辺のリノベーションに取り組む。子育て支援機能の強化、北須磨支所の移転、商業施設のリニューアルや夜の賑わいづくり、多様な世代が居住する新たな住宅供給などを進める。

令和4年度は、北須磨支所の移転に伴う駐輪場の移設や、新たな集客施設の誘致に向けた事業スキーム検討のためのサウンディング型市場調査を行うほか、駅前広場のさらなる利活用に取り組む。

[スケジュール]

○（仮称）北須磨支所ビルの移転

令和4年度 ビル用地の駐輪場移設、ビル建設着工（予定）

令和6年度 ビル完成・北須磨支所移転（予定）

○集合住宅の新設

令和4年度 パティオ平面駐車場の立体化による事業用地の確保

令和4年度以降 順次住宅事業者決定

令和6年度以降 順次供用開始（予定）



2. 持続可能な神戸のまちの再生

イ. 垂水（地域整備推進課、都市計画課）

「生まれ変わる海辺のまち」を目指し、駅周辺について、不足・老朽化等が課題である公共・公益施設の再配置や新たな住宅供給を行うことにより、利便性・安全性の向上や人口流入の促進を図る。

令和4年度は、新垂水図書館1階ロータリー及び駅北東の垂水駅東線再整備に向けた設計を行うとともに、垂水中央東地区における民間市街地再開発事業を引き続き支援する。

[スケジュール]

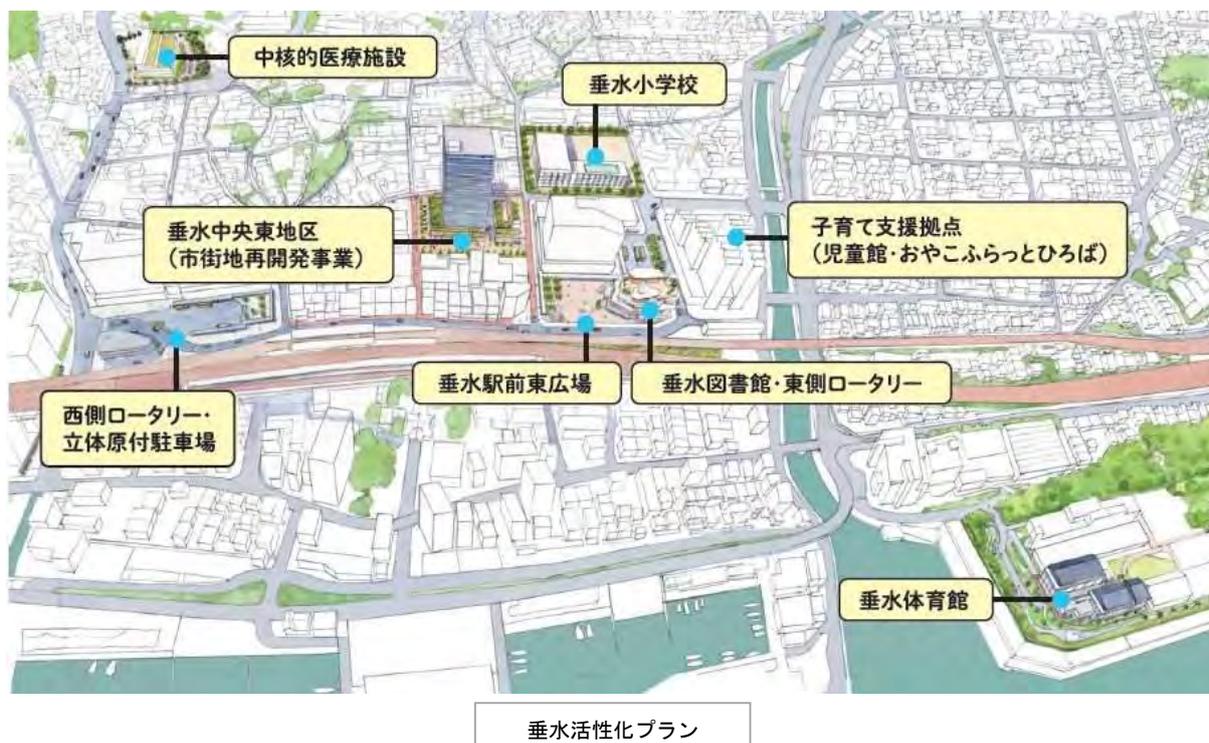
○民間市街地再開発事業

令和4年度 権利変換計画認可、除却工事、文化財調査

令和4～7年度 建設工事（予定）

○新垂水図書館1階ロータリー及び垂水駅東線

令和4年度 設計



ウ. 西神中央（内陸・臨海計画課）

「進化する上質なまち」を目指し、見違えるような駅前空間となるよう西神中央駅周辺のリノベーションに取り組む。

なでしこ芸術文化センター（西神中央ホール、新西図書館）の整備、駅前広場の整備や商業施設のリニューアル、子育て支援機能の強化、多様な世代が居住する新たな住宅供給などを進める。

令和4年度はプレんティ広場やパークアベニューのリニューアルを引き続き進めるとともに、エレベーターやエスカレーター、雨除け屋根の設置など駅から公共施設への動線整備に取り組む。

[スケジュール]

○なでしこ芸術文化センター（西神中央ホール、新西図書館）

令和4年10月1日 開館

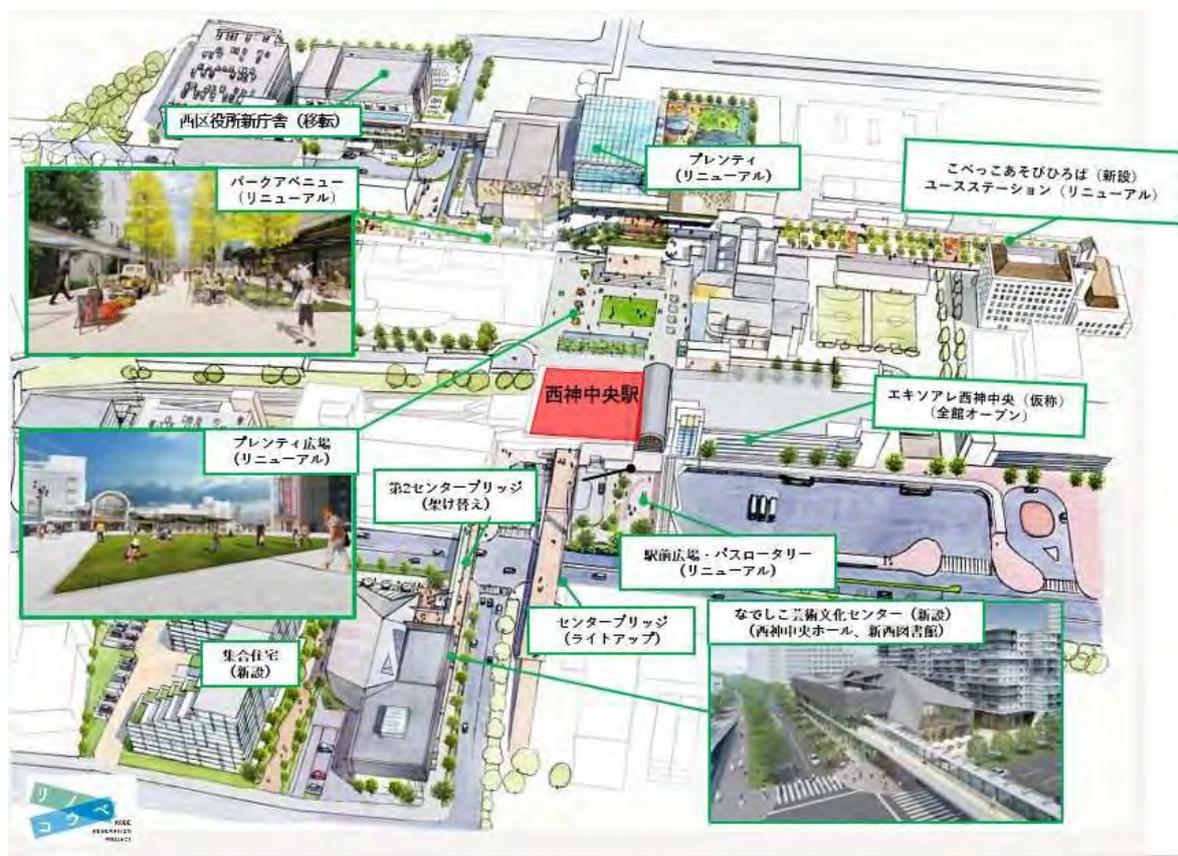
○プレんティ広場

令和4年度 リニューアル完了（予定）

○パークアベニュー

令和4年度 順次リニューアル

令和5年度末 事業完了（予定）



西神中央活性化プラン

2. 持続可能な神戸のまちの再生

エ. 神鉄沿線の活性化（都市計画課、交通政策課、駅まち推進課、地域整備推進課）

有馬・三田線、粟生線からなる神鉄沿線において、まちの魅力を高めるため、地域と連携しながら沿線のまちづくりを進める。

令和4年度は、谷上駅前において、駅前広場の再整備や駅周辺の土地利用転換について検討を行う。花山・大池駅では、駅舎及び駅前広場の再整備に合わせて市営駐輪場の整備を行う。

有馬口・有馬温泉駅では、駅の魅力向上を目的に神戸電鉄が行う駅施設の再整備に対し、支援を行う。神鉄道場駅については、駅前広場の整備について引き続き関係者との協議・調整を行う。

西鈴蘭台駅においては、引き続き神戸電鉄株式会社や地域との協議・調整を進めながら、令和4年度は駅前再整備に向けた測量・予備設計、事業手法の検討を行う。

その他の粟生線沿線においても鉄道事業者や地域とともに沿線活性化の検討を進める。

[スケジュール]

○花山駅・大池駅

令和4年度 駅舎・駅前広場の再整備、駐輪場整備

○西鈴蘭台駅

令和4年度 設計・事業手法検討



花山駅（イメージ）



大池駅（イメージ）



谷上駅前（現況）



押部谷駅（現況）

②新長田のまちづくり（地域整備推進課、交通政策課）

新長田駅南地区震災復興第二種市街地再開発事業は、令和6年度に県立総合衛生学院等のビルが完成することで事業が完了する。

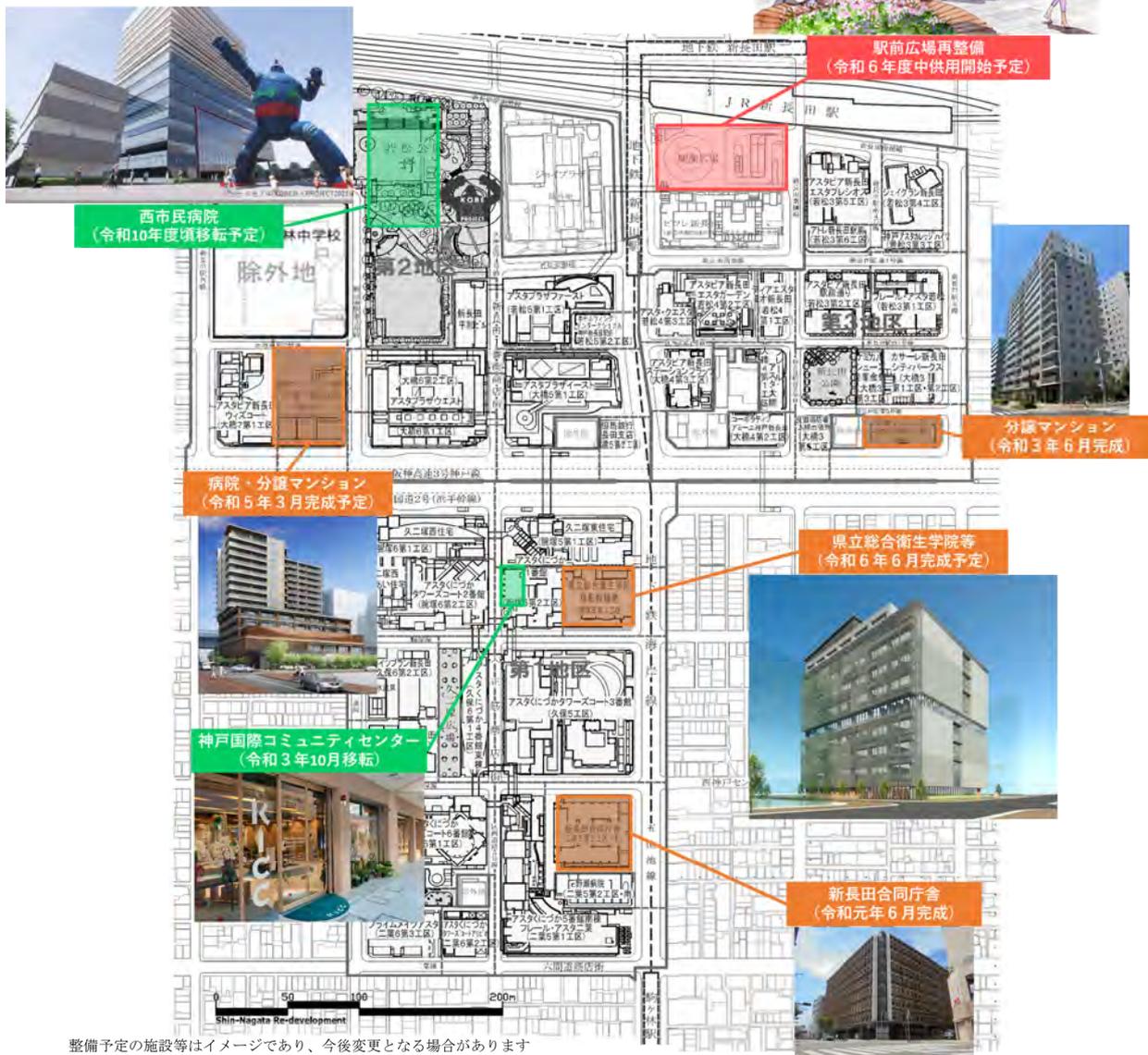
当地区においては、昨年10月に神戸国際コミュニティセンターがオープンし、今後は、バス路線の再編に合わせた新長田駅前広場の再整備や西市民病院の移転などが計画されており、まちが大きく変わっていきこうとしている。

これらの動きを捉えて、商業に加え 医療・福祉・国際の分野も含めて、まちの将来像を見据え、地域の方々とともに活性化に向けた取組みを進める。

[スケジュール]

○新長田駅前広場再整備

- 令和4年度 関係者協議、設計
- 令和5年度 工事着手(予定)
- 令和6年度中 供用開始(予定)



新長田駅南地区市街地再開発事業の進捗と今後の施設整備

③鈴蘭台のまちづくり（工務課、用地活用推進課、地域整備推進課）

令和2年10月末に事業完了した鈴蘭台駅前における再開発事業に引き続き、鈴蘭台駅前へのアクセス性の向上、通学路の安全確保及び旧兵庫商業高校跡地の有効活用を目的として、土地区画整理事業により鈴蘭台幹線の北区間の整備を推進する。

令和4年度は、土地区画整理事業に着手し、公共施設の整備に必要な設計や用地買収等を行う。

また、鈴蘭台駅前については、再開発ビル管理者、北区役所、地元団体（婦人会、自治会、駅周辺商業者団体）と共に、駅前空間の活用とにぎわい創出に向けた検討を行う。

[スケジュール]

○土地区画整理事業

令和4年度	用地買収・道路等設計・土地区画整理審議会の設置
令和5年度以降	用地買収・仮換地指定・道路等整備・建物等移転
令和8年度末	事業完了（予定）



鈴蘭台駅北地区土地区画整理事業（イメージ）

2. 持続可能な神戸のまちの再生

④ポートアイランド・六甲アイランドの活性化（内陸・臨海計画課）

ポートアイランドでは、今後の大阪湾岸道路西伸部の整備や神戸空港の機能向上など取り巻く環境の変化などを見据え、事業地の利活用に向けた基盤整備を行うとともに、島内緑化等による良好な景観形成を進める。

令和4年度は、南公園のリノベーションとして、トイレや園路などの施設改修を行い、事業地を活用した取組みとして、市民農園の実証事業や花畑の整備にあわせたイベント開催等に取り組む。

六甲アイランドでは、大阪湾ベイエリア開発の動向を見据え、事業地の利活用に向けた基盤整備を行うとともに、まちの更なる魅力向上や賑わいの創出に向けた取組みを進める。

令和4年度は、AOIA跡地の利活用に向けた基盤整備を行うとともに、六甲アイランドの魅力を発信するため、デジタルサイネージを設置し、島内における回遊性向上の促進を図るなど、「六甲アイランドまちの将来の姿」の具体化に取り組む。



ポートアイランド(南側より)



六甲アイランド(南側より)



ひまわりマルシェ（ポートライナー「計算科学センター駅」北側）



2. 持続可能な神戸のまちの再生

(2) 里山・農村地域活性化の推進

農村人口の減少や高齢化により、耕作放棄地や竹林が増加するなか、持続可能な農業と快適な里山暮らしを実現するため、里山の適正管理や美しい農村景観の保全に取り組む。

①多井畑西地区の里山の保全・活用（用地活用推進課）

市街地近郊で自然が多く残る多井畑西地区において、みどり豊かな都市環境の形成を図る取組を進める。

令和4年度は地区の将来像（ゾーニング及び基本方針）に基づき、持続可能な里山まちづくりに向けた総合的な検討を行うとともに、交流広場の整備や森づくり活動等、先行的に市民団体や民間企業等による利活用の取組みを推進する。



多井畑西地区



多井畑西地区における地域との協働の取組み（竹林間伐、竹炭づくり）

2. 持続可能な神戸のまちの再生

②茅葺民家の保全活用（景観政策課）

西北神地域の農村集落に今なお多く点在し、大都市における貴重な景観資源となっている茅葺民家について、保全活用の取組みを行う。

令和4年度は景観資源に対する助成制度を活用し、茅葺民家の屋根の葺き替え等の改修について支援する。



茅葺民家（神戸市指定景観資源 西区押部谷町）

（3）地域課題に対応したまちづくり（地域整備推進課）

地域の活性化や防災機能の向上等を図るため、北鈴蘭台駅前地区及び湊川公園北地区において、令和4年度の事業完了に向け、周辺のまちづくりと一体となった民間事業者による再開発事業等の推進を支援する。

[スケジュール]

- 北鈴蘭台駅前地区市街地再開発事業
令和4年5月 建設工事完了

北鈴蘭台駅前地区（イメージ）



- 湊川公園北地区優良建築物等整備事業
令和4年5月 建設工事完了

湊川公園北地区（イメージ）



3. 安全・快適な交通ネットワークの構築

3. 安全・快適な交通ネットワークの構築

人口減少や高齢化の進展等を踏まえた持続可能な魅力・活力あるまちの実現のため、まちづくりと一体となった安全・快適な交通環境の形成に向けた取組みを推進する。

(1) 都心南北軸のアクセス強化（交通政策課）

ポートアイランドへの企業進出や神戸空港の機能強化の検討状況等を踏まえ、都心南北軸(新神戸・三宮～ポートアイランド～神戸空港)のアクセス強化に取り組む。

朝ラッシュ時間帯におけるポータライナーの混雑緩和策として、社会実験バスを引き続き運行するとともに、中央市民病院の利用者を対象とした路線バスの運賃無料化や、ポータライナー定期所有者が朝ラッシュ時の路線バスを無料で利用できる共通乗車証の対象者の拡大など、ポータライナーからバスへの利用転換をさらに促進させる取組みを行う。

(2) 地域公共交通網の維持・形成

①地域交通における協働の取組み（交通政策課）

地域の生活に根差した公共交通の確保など、地域の交通環境を維持・向上させるため、地域コミュニティ交通の実現を目指した専門家派遣やアンケート調査、試験運行、本格運行の実施や、既存の路線バスの改善・維持に向けた取組みに対して支援する。

[実施地域]

・地域コミュニティ交通導入事業

本格運行（4地域）：垂水区塩屋・北区淡河町・北区八多町・北区北五葉

導入支援（8地域）：中央区東部・西区学園東町・北区生野高原 等

・路線バス改善維持事業

改善支援（3地域）：西区栄駅周辺地域、西区井吹西町、北区北神星和台



垂水区塩屋地区 コミュニティバスしおかぜ

3. 安全・快適な交通ネットワークの構築

②神鉄シーパスワン（交通政策課）

西北神地域の基幹鉄道である神戸電鉄の利用促進を目的に、昼間時間帯の利用が多いシニア層を対象とした企画乗車券を販売する社会実験を継続して実施する。

また、令和4年度からは、市営地下鉄区間（谷上～県庁前・谷上～みなと元町）も利用可能な「神鉄シーパスワン北神」を新たに販売する。



神鉄シーパスワン・神鉄シーパスワン plus・神鉄シーパスワン北神券面

(3) 六甲山・摩耶山上へのアクセス・回遊性向上（交通政策課）

六甲山・摩耶山において、観光施策と連携した公共交通による回遊性の向上に取り組み、アクセスしやすく、巡りやすい公共交通ネットワークの形成を推進する。

令和4年度は、市街地からの分かりやすい誘導を目的としたバス標柱型デジタルサイネージを設置するとともに、令和3年度から実施している「六甲山・摩耶山の交通のあり方検討会」での議論を踏まえ、交通社会実験の実施や山上へのアクセスについて検討を行う。



バス標柱型デジタルサイネージ(摩耶ケーブル駅)



六甲山上バス

- 4. 神戸らしい多様なまちの美しさを活かした魅力づくり
- 5. 安全・安心な都市基盤の構築

4. 神戸らしい多様なまちの美しさを活かした魅力づくり（景観政策課）

多様な地域特性や市民活動、歴史的建築物等を活かした魅力づくりを進めることで、親しみと愛着と誇りをもてる、神戸らしい都市景観の保全・創造の取組みを推進する。

令和4年度は、神戸らしい景観形成のための誘導等検討、夜間景観形成の推進、景観形成支援等を行う。



眺望景観（ピーナステラス）



夜間景観整備（HAT 神戸 ハーバーウォーク）

5. 安全・安心な都市基盤の構築

防災性や住環境に様々な課題を抱えている密集市街地の改善等に取り組み、安全・安心なまちづくりを推進する。

（1）密集市街地の再生（まち再生推進課）

「密集市街地再生方針」に基づき、災害時等における延焼危険性のある密集市街地の解消を図るため、不燃化の促進や建物の除却への支援、建物の共同化、都市計画道路の整備など、安全で安心な防災まちづくりを促進する。

[スケジュール]

○東山菊水線の整備

令和4年度末 湊川町9・10丁目 完成（予定）

※引き続き西隣の菊水町9・10丁目について整備を進めていく。

○畑原市場第2期共同建替事業

令和5年度末 完了（予定）

5. 安全・安心な都市基盤の構築

(2) 都市整備事業の推進（工務課）

都市基盤の整備を図ることにより、暮らしやすく魅力あるまちづくりを推進する。

令和4年度は、阪神本線住吉駅東方から芦屋市境までの連続立体交差事業について、交差道路、側道整備を引き続き行うとともに、新たに電線共同溝の整備を実施する。

[スケジュール]

○阪神電鉄連続立体交差事業

令和4年度以降 交差道路、側道、電線共同溝の整備

令和7年度末 事業完了（予定）

※平成31年4月の道路法施行規則改正を踏まえ、電線共同溝を整備するため、事業期間を令和7年度まで延伸する。



阪神電鉄連続立体交差事業 深江駅北側（イメージ）

(3) 住民の主体的なまちづくり活動への支援（まち再生推進課）

住民等の参加による住み良いまちづくりを推進するため、専門家の派遣や活動費の助成など技術的・経済的に支援する。

(4) 市有地の有効活用の推進（用地活用推進課）

未利用市有地の有効活用を図るため、令和3年度にサウンディング型市場調査を新たに実施し、市場性・利活用の可能性の検討等に取り組んだ。

令和4年度は、引き続き、サウンディング型市場調査を実施するとともに、民間事業者の知見を活かした未利用市有地の売却等を推進する。

- 6. 神戸経済を支える産業用地の供給による都市活力の創出
- 7. 外郭団体と連携したまちづくりの推進

6. 神戸経済を支える産業用地の供給による都市活力の創出

神戸経済の活性化と持続的発展に向けて、神戸複合産業団地やポートアイランド（第2期）等において計画的に産業用地の供給を行うとともに、新たな産業団地の整備に取り組む。

（1）企業誘致の推進（企業誘致課）

成長分野や比較的投資が堅調な企業等の動向を注視しながら、税優遇等のインセンティブや内陸部産業団地の就業者を対象とした移住支援制度等の活用を図り、職住近接の魅力ある産業団地の形成と積極的な企業誘致を進める。



神戸複合産業団地（北西側から）

（2）新たな産業用地の供給（内陸・臨海計画課）

利便性の高い交通アクセス等を活かして、これまで産業団地への企業誘致を進めてきた結果、内陸部における産業用地のストックが残りわずかとなっている。

そのため、西神戸ゴルフ場を転活用した新たな産業用地の供給に向け、関係局と連携し必要な調査、設計を行う。新たな産業団地では、「脱炭素（グリーン）」と「サプライチェーン等の強靱化（レジリエンス）」を追求し、「持続可能（サステナブル）」な企業活動を実現していく。

7. 外郭団体と連携したまちづくりの推進（総務課）

一般財団法人神戸すまいまちづくり公社と株式会社OMこうべの役割を整理・統合し、市全体のまちづくり関連業務を担う団体（株式会社こうべ未来都市機構）と、住宅施策関連業務を担う団体（一般財団法人神戸住環境整備公社）に再編した。

これにより、市と外郭団体がこれまで以上に連携してまちづくりを推進し、魅力あふれる神戸の発展に貢献していくための体制を構築する。